

# 「日本の地域性」研究に関する一考察-南・北、二つの社会構造とその変化をめぐって-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学政治経済研究所 公開日: 2009-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山内, 健治 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/1793">http://hdl.handle.net/10291/1793</a>

# 「日本の地域性」研究に関する一考察

—南・北、二つの社会構造とその変化をめぐって—

山内健治

## 第1章 問題の所在

本稿は、近年の「日本の地域性」の方法論の議論に関連してその問題点を整理し、日本列島地域の異なる2地点の「社会構造」の対比により「社会変化」と「地域性」に関連する今後の研究課題を例示・考察しようとするものである。

まず、はじめに「日本の地域性」に関わる研究動向を若干ながら整理をしておこう。

本論に直接関る課題としては「日本の地域性」研究において展開した村落構造論である。日本文化の「地域性」研究は、民俗学・歴史学・地理学・社会学・文化人類学をはじめとした多くの学際的分野の課題として議論されてきた。とりわけ、民俗学・文化人類学の両分野では、1950年代以降、日本列島各地での緻密な資料の収集・分析が深化すると共に、日本文化そのものの同質性と異質性について議論が展開した。さらに、1960年代以降は、民俗学・文化人類学の両学の課題にしたがった地域類型論が整備されたといえよう。

この両分野の成果を系統的に整理する余裕はないが、鳥瞰図的にはおおよそ二つの流れに分岐してきたと言える。その一つの流れは柳田国男以降の日

本民俗学の方法論であり、今一つは岡正雄の文化複合論以降に展開した社会人類学的方法論である。

この両学における現段階における「日本の地域性」研究の到達点もしくは問題点に課題をしぼり、以下にその方法論の差異を明確にしてゆきたい。

まず、社会人類学的方法の起点を提示した岡正雄は、日本列島に渡来した文化を多層的に統合・分析し仮説的「五系統の文化複合」を設定・分類した。岡の一連の論考において今日の地域性研究において最も重要と思われる言質を本題の整理に入る前にあえて引用しておく。

『私は日本固有文化が、すべて同系・同質の民族文化に発し展開したものと、頭から前提し…解釈・説明することの危険について注意を喚起したかったのである。私のあげた五つの種族文化の当、不当は別とし、また人々がこれらを、日本民俗文化の分析指標ないし方法として使用するか否かは私にとって重要な問題ではない。日本固有文化がすでに混合文化であり、いくつかの異系種族文化を分析し再構築する可能性があり、またそれが、日本固有文化の理解と解釈にとって、きわめて大切であるという認識が重要なのであって、この二つの解釈、考察の方法の相違は、まったく異なった結論を導きだすことになるだろう』（岡：1979，p.36 一部抜粋引用，傍点筆者）。

岡正雄の5系統の民族文化複合論は、その出発点そのものが「日本の固有文化」の性質であるという認識を再確認しておきたい。すなわち、日本の地理上の概念に直接結びつく単なる伝播論でもなければ歴史民族学の歴史的領域のみに限定されたものでもなかった。またその文化複合内にみられる文化要素として提示した内容も、最近の大林太良の総括によれば、歴史的考証において修正は認められるものの、「日本民族」の源流に関わる研究史上第3

期に展開した佐々木高明・岩田慶治・江守五夫・大林太良等の「日本民族論」に共通基盤を与えるものであった（大林：1996）。

社会人類学上では、岡の文化複合論は、日本の村落構造論・類型論として住谷一彦・江守五夫等に影響を与えると同時に、直接的には蒲生正男・村武精一・大胡欽一・上野和男等の家族・親族・村落構造論に継承・発展している。これらの村落構造研究史の回顧は、住谷一彦（1973）「村落構造の類型分析」に詳しく、1980年代以降に登場した「文化領域論研究」の系譜は上野和男（1992）「地域性研究における類型論と領域論」に詳しいので割愛する。これらの村落構造論・類型論研究においては、いずれも「日本の地域性」を述べる前提として地域の「社会構造」の特質を把握し、その「社会構造」を維持させる中核部の文化的特質の差異を「地域性」という概念で説明してきたものと筆者は理解している。

一方、日本民俗学においては柳田国男以来、各地方の文化要素の集積や民俗分布地図等の作成、あるいは家族・親族・婚姻・年中行事・祭祀形態等の文化要素別の分類が進化してきたことは言をまたない。方法論的には1960年代以降、社会人類学的手法の導入・影響と考えられる。

以来、「重出立証法」「方言圏論」等の民俗学固有の概念に批判と修正が求められ「地域差」＝「時代差（時間）」という単一方向的方法論そのものが再検討されてきた。その代表としては、福田アジオ・宮田登等による「常民概念」「伝承母体」等の議論がある<sup>(1)</sup>。これらは対象とする民俗資料を静態的に処理し時間軸を指標とした地域的差異への置換を疑問視すると同時に暗黙の了解の内なる「伝統的文化」概念への再考でもあった。

現在の日本民俗学における地域性研究についての包括的議論としては、昭和60年度より開始された国立歴史民俗博物館特別研究『民俗の地域差と地域性1・2』（代表：坪井洋文・小島美子、同博物館研究報告43集：1992年、同52集：1993年）に総括されよう。同報告書は、日本の地域性研究の問題

点を整理する意図で刊行された<sup>(2)</sup>。同研究報告の冒頭に引用された坪井洋文の研究目的に今日の日本民俗学の対置している到達点と問題点が凝集されているように思われる。

すなわち、「南北に長い日本列島の自然的・地理的環境の多様性は、当然にそこに住む人々の歴史にも極めて多様な展開をもたらした。日本歴史の総合的多様性を踏まえた歴史認識が不可欠である。日本歴史を単一民族の歴史ないし一つの政治的・文化的統一体の歴史としてとらえる前に、それぞれの歴史的個性をもついくつかの地域とその相関関係を重視することによって日本歴史をとらえなおすことが要請される」(同上：1992, p.1)とするものであった。この坪井の民俗学からの問題提起は、日本の通時的な歴史認識にその方法論上の重きがあるにせよ通文化的スケールのなかに日本文化の理解を求めてきた社会人類学の究極的な目的においては軌を一にしたものと言えよう。しかし、今日なお、民俗学・社会人類学の両学において「日本の地域文化」を考察する際の方法論に差異を認めうるのである。

概念・方法論上の差異として最も重要な点は本論で対象としている「地域性」ならびに「地域差」概念の誤解・混用とその目的についてと考えられる。

ここにその一端として民俗学的立場を代表とする岩本通弥(1993)「地域性論としての文化の受容構造論—〈民俗の地域差と地域性〉に関する方法論的考察—」をとりあげ日本民俗学における「地域性」研究の捉え方を確認しておこう。

岩本の論旨をその要約に従って引用すれば次の通りである。

『これまで同じ「地域性」という言葉の下で行われてきた、幾つかの系統の研究を整理し(文化人類学的地域性論, 地理学的地域性論, 歴史学的地域性論), この「地域性」概念の混乱が研究を疎外してきた。その解釈に混乱の余地のない「地域差」から研究をはじめべきである。また,

「地域差は時代差を示す」とした柳田民俗学への反動としての機能主義的な研究批判は、その全面否定とはならず、著者（岩本）は、柳田民俗学の伝播論的成果も含め、新たな「文化受容構造論」を提示する。その際、「伝播論」を「地域性」論に組み替えるための作業手順として、必然的に自然・社会・文化環境に対する適応という多元的進化論的な傾向に到る。すなわち地域性論としての文化の受容構造論的モデルとは、文化移入を地域社会の受容・適応・変形・収斂・全体的統合の過程と把握し、その過程と作用の構造を分析するもので、さらに社会文化的統合のレベルという操作概念をもちいることによって、近代化・都市化の進行も含めた、一種の文化変化の解釈モデルである』（岩本：1993 pp. 3～48、一部要約抜粋）

ここに、岩本の論旨を引用した理由は、日本民俗学における近年の研究動向を紹介するとともに、社会人類学において展開した村落類型論なり「地域類型論」の方法論に尚、多くの誤解がある点に危惧しその反証を述べるためでもある。

岩本は、同論中、農村社会学・文化人類学における「地域性」「領域」概念の曖昧性を指摘しつつ、これらの立場における村落類型研究をつぎのように一括している（岩本：同 pp. 7～9）。要旨としては、「同族結合対組結合」（有賀）、「東北型対西南型」（福武）、「家格型村落対無家格型村落」（磯田）、「家擬集的な村落対家拡散的な村落」（川島）；同族制社会対年齢階梯制社会（岡）等の村落構造類型は理念的に村落構造を求めたのであって、地域の範囲は確定されたものではなく、相対的な地域差による分類に過ぎず、「地域」という「領域」への転換にはなりえない事を指摘している（下線筆者）。

まず、岩本の研究史の整理において社会学・民族学における地域類型論が「地域性研究」として一括され議論されること自体、当時の研究目的（〈家〉をめぐる論争その他）からみて誤解を含むものであると同時に本論冒頭で引用した岡の言質で理解されようが、相対的な地域差を分類する意図は社会

人類学的手法においてそのもとよりない。また、その後の蒲生の「日本の地域性」研究において「主体の論理」（状況の論理と一義的価値の論理）に抽象化された日本人の生活構造は、「地域」慣行の分布より抽出された、あるいは相対的な地域差を前提として論じたものは筆者の理解では見当たらない。例示するならば、蒲生の初期の「親族集団の類型」（蒲生：1958）にみられる地域性研究において農村社会学的資料の蓄積と再考を意図して地区名称が併記された事はあるが、例えば「ハロウジ」型とする親族類型名称は奄美大島・喜界島方言に由来するものでありながら九州・近畿地区に適用している<sup>(3)</sup>。その後の論考においても類型論が進化するなかで親族・婚姻他、村落構造を考察する諸要素に事例記述は別として限定的な地域名称がふされたことはない。蒲生の「日本の地域性」研究における一つの到達点としての遺稿「日本の伝統的社会構造とその変化について」（蒲生：1982）を抜粋すると以下のとおりである。

蒲生はそれまで展開してきた親族類型・村落類型に修正を加える意味で次のような整理を施した。

#### 日本の伝統的な親族組織として

- (1) 出自集団と親類の共存する親族組織
  - (a) いわゆる「同族」を形成した形態。
  - (b) 「同族」の形成にいたらないもの。
- (2) 親類のみの親族組織
  - (a) 父系＝男系的な傾向のあるもの。
  - (b) 双性的な傾向の著しいもの。

#### 日本の伝統的な村落構造について

- (1) 一つの同族もしくは二つ以上の同族によって村落が構成されている＝

同族制村落

- (2) 村落が年齢階梯制によって組織化されている＝年齢階梯制村落
- (3) 葬儀の執行，神社祭祀の運営，公共の道作りなどが，各世帯の順番によって営まれるものを特色とする＝当屋制村落
- (4) その他のもの（※権威の源泉が固定せず，村落として共同事業が活発でないもの）

なお，村落のイデオロギーとしては，(1)は「状況不変」のイデオロギーに(2)～(4)は「状況可変」のイデオロギーに適合する。

これらの蒲生の類型論には岩本の指摘する「地域差を前提とすることによって演繹的に求められ，相対的な対比による村落構造の類型に過ぎず（省略）」という岩本の認識は明らかに社会人類学における「地域性」論への誤解であり概念の混用を理由とする「地域類型」研究の破棄には消極的評価を与えざるをえない。さらに，これまでの蒲生の「同族制村落」「年齢階梯制村落」の二類型論は対極的な日本社会の理念型として理解され延用され批判・検討されてきたが，その位置づけに関わる蒲生の論考の中で従来あまり引用されない以下の箇所がある。

「年齢階梯型社会組織をもつ村落は，主として西日本に分布してきたが，それは相対的に生産力の高い地域であったのではなく，概して言うなら，海に面したところに立地し，農地が貧しく，しかも生産力が低く，零細な農業と漁業を兼業せざるを得ないような地域であったからである。」「こうしてみると同族型社会組織と年齢階梯型社会組織の形成は，ある意味で共通の社会的基盤の上に立っていたといえよう」「両者の違いは，前者の場合には農地そのものの面積はあるが小作地への依存度が高く，後者の場合には農地そのものにも恵まれず共同的な農外収入—主に漁業—に頼ら

ざるを得ない状況にあった。」「国家が法的にそのような制度をもつように助言したわけではない。…特定の地域社会の住民は、生きていくためにそれ以外の方法がないものとして、この種のきびしい階層的秩序を選択したのであり、まさに戦闘的組織と呼ぶにふさわしいと思う」（蒲生：1982, pp. 21～23）

以上の蒲生の言質からは、岩本の整理による相対的な「地域性」研究でないことは無論であるが、さらに「同族制」と「年齢階梯制」のキーワードは単に対極的な理念型のみならず、共通な社会条件（経済的な貧しさ）を共有する人々の「戦略的な文化的適応の方法」の差異として理解されるのである。そして、ここにいう「文化的適応の方法」とは、一義的に自然・地理・社会的条件により既定された生活空間あるいは人々の歴史そのものを意味するものではなく、人々の選択した文化の「主体的条件」（ある程度首尾一貫した人々の価値判断の体系）を意味するものと言える。またこのことが今後「日本の地域性」研究において、なお有効な視点ではなかろうかと考えている。

一方、岩本が「地域性」の概念が曖昧なものとして「地域差」から出発することを一つの方法論として了解しえても「地域差」から「文化領域論」への転化を媒介させる「文化の受容構造論」には方法論的な疑義を提示せざるをえない。岩本の提示した「文化の受容構造論」とは、主に J. H. Steward 等の多元的進化論に依拠している。その中で論じた「自然・文化・社会環境に適應する受容構造」とは、一見、斬新に見えるが、文化人類学的には、それこそ岡以来のオーソドックスな一方法論であると同時に、多くの動態的社会理論の一つにすぎない。

例えば、近年の社会人類学における少数民族社会に関する「社会変化」の理論には二つの異なる仮説がみられる。その一つは先の J. H. Steward や

Murphy, R. により提唱された「文化変容」仮説であり、今一つは Peterson, N. 等の主張する「社会の再生産」仮説である。前者の文化変容論とは「社会経済的に成層化が進んでいない小規模な先住民社会が、交易を通して貨幣経済に巻き込まれると、大きな文化変容を起こして最終的には民族文化と社会は崩壊し、より大きな国家システムの中に取り込まれる。」(J. H. Steward and Murphy, R. 1956) とするものである。一方、後者、Peterson, N. 等の主張する社会の再生産仮説とは「小規模な先住民社会の社会や文化は、欧米の諸社会との接触や交易によって大きな影響を受けてきたが、その社会における変化は当該社会の外からの諸要因によって一方的に引き起こされてきた変化ではなく、先住民の主体的・能動的な対応によってある程度抑制できかれらの社会や文化は基本的に再生産することができる。」(Peterson, N. 1991) とするものである。

この二つの社会変化の理論はいずれも今日の民俗レベルの諸社会の変化を動態的な視点において捉えようとするものであるが、最も重要な差異は前者の文化変容論が、社会変化の主要因を外的要素もしくは上部構造としての国家システムの変化に求められているのに対して、後者の「社会再生産仮説」では当該社会のもつ主体的・能動的な社会変化への抑制要因に着目している。

先の岩本の「文化の受容構造論」の日本社会への適用は、J. H. Steward 等の主張する「文化変容論」にみられる社会変化の方向性を同じくするものと考えられる。より具体的には岩本は「文化の受容構造論」を展開した後、坪井洋文を引用しつつ以下のような結びを述べている。

『坪井が日本民俗学を「オオミタカラ文化（支配者の文化）がクニワザ文化（地方ごと地域ごとの文化）を服属していく支配過程を明らかにしようとしている学問」と規定する視点は同時に「政治的統合の作用や近代化・都市化に伴う画一化の進行（スチュワードのいう国民文化的レベルの統合）

のなかでも地域性がみられる」という視点に置換されうるし、坪井の目指した地域性研究とは、このように「政治」や「変動」あるいは「近代化」や「都市化」＝「オオミタカラ化（文明化）」の視角も含めた、極めて斬新な現在学的研究であった』（岩本同 p. 36, 要旨抜粋）。

これら岩本により引用された坪井の地域性研究への視点は既存の民俗学において日本社会の変容過程（特に近代）を無視した静態的（いわゆる伝統性・伝統的文化を暗黙の前提とした）な比較研究への内省としては、十分に了解されうる。しかしながら、そのアンチテーゼとして岩本が提示する「文化の受容構造論」および今後の「日本の地域性」研究のあり方が先述の J. H. Steward 等の多元的進化論もしくは「文化変容論」に依拠する限り、蒲生正男の意図した「地域性」研究あるいは、私がこれから考察しようとする「日本の地域性」研究とその方向性を異にするものである。

岩本が「地域差」から出発する主な理由は、社会変化の顕著な日本民俗社会において J. H. Steward の言う国民文化的レベルの統合過程のなかに各地域・地域がどのようにその上部構造の変化に対応した変化してきたか、広義の意味での環境適応のプロセスを精査・比較することに真の「地域性」を認めようとする点にある。

本稿で論じようとしている私の「地域性」研究とは、「文化変容論」ではなく先述の「社会再生産」説に近似している。すなわち日本文化の理解もしくはその「地域性」研究の対象は現象的・形態的な「地域」変化に関わりなく、当該文化の主体者が社会変化のなかに能動的に選択してきた社会変化への抑制要因そのものをその社会の「地域性」とみなし日本社会を精査しようとするものである。

岩本の「文化の受容構造論」とは、言い換えれば「国家」「国民」レベル（上部構造）の変化・統合が民俗レベルの文化（下部構造）の社会変化・統

## 「日本の地域性」研究に関する一考察

合を一方向的に既定することを前提としているのであり、ゆえに「都市社会」と「非都市社会」の民俗事象が同一のパラダイムで論じられるとするものである。

以下に、私のいう「日本の地域性」研究とは、民俗レベル本来の持つ「主体的・能動的な文化要因」のことであり、その比較研究が今日の多様な社会変化の中で考察可能なのか否か、そして、それに関連する「社会構造」分析上の諸問題を事例研究により例示しようとするものである。その意味では岩本の論と逆方向の「社会変化」の論理を基盤とした「日本の地域性」理解の一方法である。

以下では、地理的には日本列島の南北に位置する二地点の比較研究を踏まえ「日本の地域性」研究の今後の課題と展望を論じてゆきたい。

なお本稿でとりあつかう資料は次のとおりである。

### 〔事例1〕 青森県下北郡東通村猿ヶ森

本稿でとりあつかう資料は1994年度～1996年度の3ヶ年間、明治大学社会科学研究所総合研究『東アジアの政治・経済・社会に関する構造的研究—国家レベルと民俗レベルの構造的連関を視座として—』（研究代表・大胡欽一）の一環として実施された共同研究によりえられたものである。本稿では、本稿の目的に則して一部の事例を記述・引用している。猿ヶ森地区の社会人類学的モノグラフは大胡欽一他共著により近刊予定であるので詳細はそちらを参照されたい。事例はいずれも1994年度～1996年度において大胡欽一・山内健治他により調査班を組織し、同3ヶ年間の毎年7月に青森県下北郡東通村猿ヶ森でえられた資料である。

### 〔事例2〕 鹿児島県鹿児島郡三島村黒島・片泊

本稿で用いる資料は、1980年から1981年にかけて約3ヶ月黒島で実施し

た調査資料である。その調査成果の一部は（山内：1983, 1984）等に公刊しているの、詳細はそちらを参照されたい。

本稿では、それら一部の資料を記述し、社会構造について要約的に対比し再考を試みた。

## 第2章 日本列島南北の二つの事例研究

### 第1節 青森県下北半島東通村猿ヶ森地区の社会構造

#### 1. 地理・生業の概況

東通村猿ヶ森部落は下北半島・東部に位置し太平洋に面した戸数22戸の小集落である。戸数の推移は、享保～明治期までは15～16戸を単位とした集落構成であり昭和中葉期に30戸前後の集落に発展したが、昭和55年以降は20戸前後の集落構成に回帰している。昭和中葉期に戸数・人口の増加した理由は、隣接する山間部に終戦後、炭鉱が開設され他地域から一時的な人口流入が認められる。その後、炭鉱閉山、猿ヶ森の海浜部の防衛庁施設化（昭和33年）にともない漁業も十分に展開できないまま、むつ市への転出が増加した。生業形態としては地先沿岸漁業および林業・若干の稗・粟作を主たる収入源としてきた。また、冬季における長期間のニシン場等への出稼ぎも世帯経営に占める比率が高かった。下北に稲作が導入されたのは比較的近年のことであるが猿ヶ森では稲作が十分に展開しなかったし、稗・粟作時代の田畑の経営面積も零細であり土地所有を前提とした「家」の階層差は、伝統的にみても希薄であることが予想される。このことは、すでに蒲生・大胡（1967）により下北半島北関根地区で示唆していた「単層性」的社会（生産手段の所有に格差が顕著でなく、支配・従属関係の欠如した社会システム）に適合するものと考えられる<sup>(4)</sup>。

## 2. 家族の構造

### (1) 家族類型

平成7年度現在での東通村猿ヶ森地区の人口・世帯数は67名・22世帯である。調査対象世帯18世帯の家族員数・世代別類型は表1のとおりであった。

猿ヶ森地区の世帯の特質は家族人員2人・I世代家族が38.8%と最も高率であり家族人口の縮小化が顕著である。一世帯平均員数は、3.1人となっている。I世代のみによる世帯構成8世帯の内訳は、全事例夫婦のみによる続柄構成であり、世帯主の子供世代の他出の現状を示すものである。猿ヶ森地区での家族構成上の最も顕著な特質は、人口流出にともなう夫婦家族の高率化ならびに単純な直系家族からなる構成を特質とする点にある。この点については、表2において個別の家族構造を類型化し示した。

表2にみられる家族形態の特質を簡述すれば以下のとおりである。

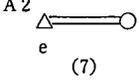
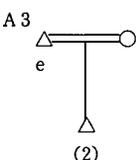
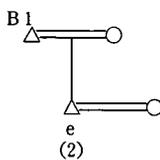
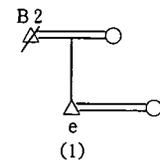
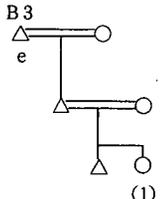
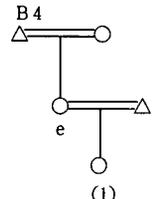
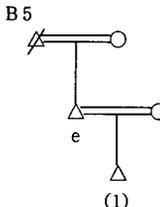
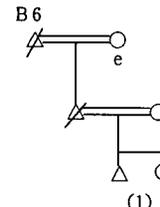
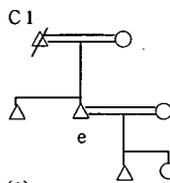
A(夫婦家族的)構成に類型化される事例のほとんどは夫婦のみの事例(7例)であり、これらは、すべて現世帯主の子供世代の他出による家族構

表1 猿ヶ森同居家族員および世代

世代 員数	I世代	II世代	III世代	計 (実数)	%
1人	1			1	15.6
2人	7			7	38.8
3人		3		3	16.7
4人		2	1	3	16.7
5人			2	2	11.1
6人			2	2	11.1
計 (%)	8 (44.4)	5 (27.8)	5 (27.8)	18戸	(100)

表2 家族類型表

(注) ( ) 内事例数

<p>A1  (1)</p> <p>A2  (7)</p> <p>A3  (2)</p>	<p>B1  (2)</p> <p>B2  (1)</p> <p>B3  (1)</p> <p>B4  (1)</p> <p>B5  (1)</p> <p>B6  (1)</p>	<p>C1  (1)</p>
<p>類型 A</p>	<p>類型 B</p>	<p>類型 C</p>
<p>世帯番号③⑤⑥⑦⑨ ⑪⑭⑯⑱</p>	<p>②④⑧⑫⑬⑮⑰</p>	<p>①</p>
<p>事例小計 (%) 小計 10 (55.5%)</p>	<p>小計 7 (38.9%)</p>	<p>小計 1 (5.6%)</p>

成である。

B (直系家族的) 構成の7事例は全事例の38.9%であるが、猿ヶ森における家族展開の志向としては、一子残留(可能ならば長男相続)による家族形態が望まれており、子供世代の他出中等の条件を加味するならば、他の事例も含めて当該村落において、あるべき姿の家族形態といえる。

猿ヶ森においてC (傍系的家族) 構成はC1の一事例のみである。事例C1の家族展開について補足しておく。現世帯主(長男)の婚姻後は、父とともに漁業を営み、孫を含む三世代の直系家族を構成していたが、父死亡後、県

外に他出していた弟を呼び戻し生業を継続している。弟は、現在 20 代であり未婚である。以上、家族類型に関連して説明を加えたきた。これら資料より看取される家族形態の傾向をまとめると、つぎのとおりである。

- ① 一子残留による直系家族構成を志向している。
- ② 相続・継承ラインは長男相続を基調としている。  
継承者が女子のみの場合には、長女を相続・継承者とし、婿養子をとる。
- ③ 現在の家族構成からみられる特質は、長男相続を基調とした直系家族を志向しながらも、子供世代、孫世代の村外他出を条件とした夫婦家族構成が事例の半数以上を占めているのが現状である。

## (2) 家の相続・継承

家族類型で考察したように、猿ヶ森における家族形態は一子残留形式による直系家族を志向している。その相続形態は類型 A・B・C いずれのタイプにおいても長男相続を原則としていた。長男に関しては「ソウリョウノジノク」という家族内の呼称がある。

相続の時期は、戸主の死亡による場合もあるが、多くは戸主の高齢にともなう場合と言われている。相続時期において重要と思われるのは、猿ヶ森では子供（次期戸主予定者）の婚姻を契機として「カマドワタシ」（家内における戸主権他、家産・田畑・漁業の場合、船の譲渡も含まれる総称）は行われていないし、伝統的にも相続は親が高齢（＝生業活動ができなくなった頃）になると行われると言われてきた。現在、世帯主の子供世代が全子他出中の世帯においても、世帯主の高齢に伴い可能な限り長男を相続者として他出先より呼びもどす予定と言われている。古くから半農・半漁に加え出稼ぎを現金収入としてきたムラの家族展開および相続の一つのあり方を示唆するものであろう。さて相続時期の重要な契機として親の年齢（すなわち親の働ける

年齢)は、現在では、おおよそ70歳前後と言われている。いずれにせよ猿ヶ森における伝統的相続慣行は、長男一子相続による生前相続を基調としてきた。家の継承および若干の個別事例から、さらに考察をすすめる。

各家の系譜認識はいずれも古く、その多くは5世代から10世代以上の系譜認識を保持している。その中で村の草分け屋的な存在として〈オオヤケ〉と呼ばれている家が1戸ある。しかしながら、この家を中心とした本家一分家関係にある家は現世帯主の上位1世代で分岐した1世帯のみである。他の「家」の系譜関係についても同様の傾向が認められる。オオヤケ以外の同姓の家関係にある世帯は、現在、各4家(全9世帯)あるが、いずれも上位2世代内で分岐した本家一分家関係である。分家そのものの戸数は全5世帯であるがいずれも次男により創設された各1戸である。このことは、猿ヶ森における累代にわたる分家創設の狭小性と関連しよう。姓の異なる他の8戸では各世代各1戸で一系的に継承されてきた。また、その多くは代々の長男により継承されている。その多くは「昔から猿ヶ森の家」として伝承されてきた家々であり系譜の遡及も「10世代以上でわからない」とする家が多い。

さて、以上にみてきた、猿ヶ森の「家」の関係についての諸特徴を要約すれば次の通りである。

現世帯主の家の世代継続数は、いずれも古く一系・直系的に連鎖されてきた。また、その継承に関しては、長男子相続による一系継承への志向が顕著である。しかしながら、本家一分家関係にもとづく家格の上下関係は顕著ではない。また分家創設も各世代において限定的である傾向にある。すなわち、一系・父系出自にもとづく「家」の継承が認められるが、世代深度を累積した固定始祖からの大規模な分岐関係にもとづいた強固な父系出自集団の形成は認められない。また世代交代にもとづいて再生産される極めて限定的な出自規制にもとづく親族構造が予想される。

3. 親族〈オヤグ〉〈イチシムルイ〉〈イブシオヤ〉

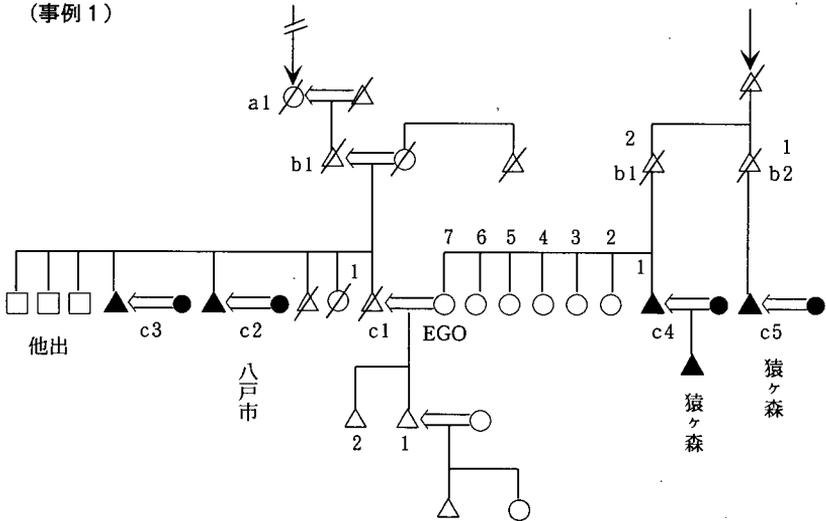
猿ヶ森において親族関係を示す用語としては〈シムルイ〉と〈オヤグ〉が使用されている。〈オヤグ〉とは〈シムルイ〉のことであるとも言われる。本家一分家関係については、本家は〈ホンケ〉と称し、分家は〈ベッケ〉と称する。このホンケ・ベッケの分岐関係のみに関わる集団名称はない。先の〈オヤグ〉とは、このホンケ―ベッケ関係に加え、自己のイトコ、妻のデアト（生家）等も含まれる。また、猿ヶ森では、イブシオヤと呼ばれる擬制的親族慣行が伝統的に存在してきた。オヤグ・ホンケ・ベッケ・イブシオヤ等の構造を理解するために以下の事例により説明をしておく。〈オヤグ〉の範囲については、(事例1) 1995年7月盆の参集者の関係図において、イブシオヤ関係については、(事例2) に示したとおりである。

(事例1) I家

(事例1)の自己は、現在63歳、猿ヶ森内の世帯番号⑧は本文中の表2に示すS家より婚入してきた。この事例のオヤグの参集は死亡した自己の夫c1を中心としている。現在自己の家族は長男夫婦、次男、孫の6人家族である。自己の夫は長男としてI家のアトトリであったが、現在は長男が継いでいる。自己の婚家I家は、猿ヶ森に現在一戸のみであるが、その歴史は古く、10世代以上に遡る。I家の継承者の内、自己の夫の父（長男）の先代は、一人娘のためムコ養子を迎え継承させている。盆に参集した〈オヤグ〉関係は次のとおりであった。自己の夫の兄弟関係では、他出した次男c2夫婦（八戸市在住）、三男c3夫婦（村外）の二組である。自己の直接の兄弟姉妹関係としては、6名がいるが、姉妹関係者は猿ヶ森外に婚出している。盆に参集したのは猿ヶ森内に世帯のある自己の生家継承者c4夫婦とその子供、自己のイトコ夫婦c5夫婦である。c4は、世帯番号⑧、c5は世帯番号④が

該当する。尚、世帯番号④は96年度現在では、病気療養のため長期不在世帯である。自己の〈オヤグ〉を語る表現として、次の様な説明がある。「オヤグはホンケとベッケの関係もそうだが、古くなるオヤグは付き合いがなくなる。」「オヤグは嫁になったらオヤグが生れる」というものである。また、さらにオヤグの中でも近い関係の者をさして、「イチシンルイ」という表現も聞かれる。(事例1)における自己の「イチシンルイ」は、自己の生家関係者であるS家のc4、c5の夫婦である。自己の婚家であるI家には、S家より自己の先代においても婚入関係がみられる。

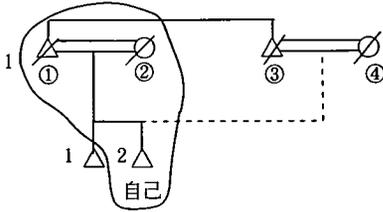
(事例1)



(事例2) N家

(事例2)の自己は、現在、長男が他出中のためN家の実の父母である①・②の位牌を祭祀している。この位牌とは別に同じ仏棚にて父の兄弟夫婦③・④の夫婦の位牌も祭祀している。理由は③の夫婦に小さい頃よりイブシオヤ・イブシムスコとして育てられたからであるという。③の夫婦にはその後、継

(事例2) イブシオヤ・イブシムスコ関係・N家



承者が生れず絶家となってしまったため、イブシムスコとして、その位牌を自己はN家で祭祀している。自己によれば、イブシムスコの語義は、位牌まで面倒をみて線香をたてることを「イブス」というからではないかという。

ここで、猿ヶ森において聞かれる「イブシオヤ」の形態について補足しておこう。猿ヶ森では、「男子は20歳になると、昔よりイブシ親—イブシ息子の関係を結ぶ」慣行があった。イブシ親慣行に関わる表現としては次のようなものが聞かれる。「〈イブシムスコ〉となったら実の兄弟達と同じようにかわいがる」「20歳になった将来性のある男子を探し、イブシオヤの方からイブシムスコになってくれないかと相手の戸主（父親）に酒一升をさげて頼みにいく」「行く家は血縁がない家も多い」「現在の50歳代の人たちがイブシムスコとなった最後の世代ではないか」「イブシムスコとなるのは、みな平等になるからではないか」。以上の事例および聞き取り資料から猿ヶ森のイブシオヤ—イブシムスコに関する特徴は、特定の「家格」に結合した関係ではないこと、男子の成人をもって締結されること、儀礼的な締結のみならず、具体的な親族行動を伴って関係が結ばれること、さらに一部の事例ではイブシオヤの死後もイブシムスコによる位牌祭祀がみられ、その関係を死後も継続していること等があげられる。

猿ヶ森における親族構造の特徴を〈オヤグ〉〈イチシムルイ〉〈イブシオヤ〉と呼ばれる族制慣行を中心にまとめると以下の通りである。

- ① オヤグの範囲は、世代限定的なホンケーベッケ関係とともに自己のイ

トコ関係者およびその配偶者を中心としている。

- ② 「古くなったホンケーベツケ関係はオヤグから薄れる」と言われ、また「嫁が入るとオヤグが生れる」等の表現は、オヤグが本分家関係のみを基軸とした広がりではなく、姻戚関係を包摂することを意味する。
- ③ 猿ヶ森における社会的条件としての分家創設の狭小性は、父系の分岐関係への親族的紐帯が、世代交代にともない再編されると同時に、各世代における姻戚関係の連帯を強化することに関連する。
- ④ 上記に関連して最も近い親族について「イチシンルイ」という親族用語がある。猿ヶ森では、「妻の生家関係者」を意味する用語として使用されている。
- ⑤ 〈イブシオヤ〉慣行の特質は次のとおりであった。(ア)男子の成人にともない締結される。(イ)依頼の方向はイブシオヤからイブシムスコ家に依頼する。(ウ)薄くなったシンルイ関係を濃くするため、および家同志を平等にするためにオヤコ関係を締結する。(エ)締結関係の選択は特定の「家」格を考慮するのではなく、イブシムスコとする個人の人的資力により選定される。以上の猿ヶ森の擬制的オヤコ関係の慣行は村落類型論からみれば、上野和男の規定した「拡散的構造」としての分析が可能であろう<sup>(5)</sup>。

#### 4. 年齢集団〈セイネン〉〈メラシ〉〈ババ会〉

猿ヶ森の年齢集団にはつぎのものがある。

男子は、昔は、小学校を終え、数え15歳になると〈セイネン〉に入った。〈セイネン〉への加入期間は、現在60代の話者によれば、当時は15歳から42歳までであったが、その後人が少なくなったので、45歳まで、さらに50歳までと延長されてきた。セイネンのことを昔は若者連中といった。

この〈セイネン〉には、かつては〈セイネンヤド〉があり、現在の猿ヶ森

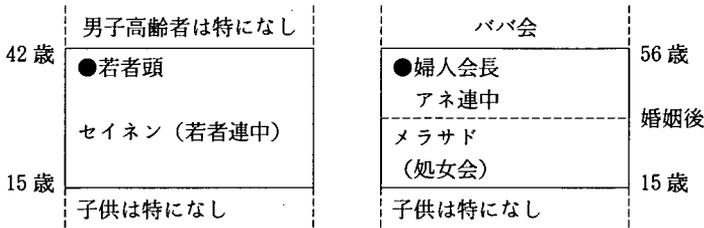
集落入り口にある世帯に隣接してあった。現在は漁協センターを活動場所としている。

〈セイネンヤドイリ〉は、毎年12月14日の晩に行なっていた。この日は、正月3日にセイネンのみで踊る能舞の稽古の初日でもある。この日は、ヤドに入る数え年15歳になる若者が集められ、セイネン頭（若者頭）より酒膳が出された。ヤドの内部ではヤド頭をはじめ、セイネン連中の座順は決まっており、それぞれ挨拶した後、全員の承諾を経て、ヤドイリが許可された。このセイネンヤドイリに関して詳細な儀礼は、現在伝承されていないが、この12月14日の晩にヤド内で座ることにより、村人に一人前として認められた。女子に関する年齢集団としては、〈メラシ〉（処女会）・〈ババ会〉がある。女子は15歳になった年の「秋振舞」の日、同年の女子とともに、〈メラサド〉入りをした。メラサド・メラシは同じことであるが、メラシは、未婚の女性の事をいう。昔は男と同じようにメラサド入りすると、イワシ漁等の分配を受け、女籠で共同労働への分配を受けた。

猿ヶ森の年齢集団を図化したものが、図1でありその特質をまとめると次のとおりであった。

まず、男子の年齢組織については、村の共同労働・共同漁業等に関わった15歳から42歳（現在50歳）までの生産人口に該当する層に〈セイネン〉〈若者組〉と呼ばれる年齢集団が存在してきた。この組織の内部は、「年齢階梯制」にもとづく内的多層区分はかつても現在もみられない。また、セイネン組織内部の役職も長たる若者頭一人（二年任期）をのぞいては存在してこなかった。婚姻した後も年齢範囲内ならば、セイネンに加入していた。また若者組独自のヤドを昭和期前半までもち、主な活動の場所としていたが、ここに寝泊まりする慣習はなかった。若者組の活動の中心は年中行事に関わる能舞等の芸能の練習にあったが、これに参加しないものには、共同漁業等の分配もなかった。

図1 年齢組織図



女子の年齢組織は、同じく15歳に〈メラシ〉もしくは〈メラサド〉に始まるが、婚姻後は〈アネ連中〉とよばれ組織もかつては別であった。メラシ・アネ連中に加えることにより、男子と同じく共同労働への義務と分配が得られた。女子の場合には、常設のヤドは存在していない。メラシ・アネ連中共その活動の中心は能舞を中心とする芸能活動であった。アネ連中をあげる52歳（現在70歳）を過ぎるとババ会にさらに所属した。ただしババ会は仏行事を中心とした親睦活動を中心とする。以上が猿ヶ森の年齢集団の様態であった。

## 第2節 鹿児島県三島村黒島片泊の社会構造

### 1. 地理・生業の概況

黒島は薩摩半島坊岬より南西約50キロに位置し行政区分としては硫黄島・竹島と共に鹿児島郡三島村を形成している。黒島の総面積は15.65km<sup>2</sup>であり、最高標高662mのヤグラ岳を中心にほぼ楕円形の島型をしている。島内の東岸には大里、西岸部に片泊集落が位置している。黒島全体の人口の推移としては、統計資料の得られる年代において藩政期間から昭和初頭にかけては順次増加し、昭和9年に人口728人をほぼその頂点としている。以後、人口は縮小の傾向にあり特に昭和35年～40年代にかけての人口減少は著しく昭和55年（1980年現在）では総人口282人までに縮小している。調査対象

地である黒島片泊の人口・世帯数は昭和 55 年現在において 99 人・51 世帯である。

黒島の主生業は地先沿岸漁業および島を共有地とした独自の土地制度による焼畑耕作（大麦・小麦・カライモ・野菜類を 5 年周期により移動・収穫）による半農・半漁の形態をとってきた。昭和 30 年代に焼畑が行なわれなくなってからは放牧による畜産業を営んでいる。

焼畑耕作と土地制度の関係は次の通りであった。

部落のことをこの島では〈トコロ〉と称する。片泊部落の村落全体で所有する耕作地を〈トコロンジ〉という。〈トコロンジ〉は、毎年焼畑された後、部落より各世帯へ籤引により平等に配分される。こうした耕作地とは別に 5 戸～7 戸程度の規模で組織されている組の所有地である〈クミンジ〉と呼ばれる組単位の共有地がある。片泊の集落内には 7 組の組があり各組に所属する各世帯はトコロンジと同様、火入れの後、籤引により配分を受ける。片泊の伝統的な農業は以上のようなこの島独自の地割り制度にもとづいた村落総有制と籤引による配分を原則としてきた。ある個人の組加入の資格条件は 16 歳～60 歳までの男子にあり後述の年齢集団と関連する。

## 2. 家族の構造

### (1) 家族類型

以下の家族の資料は現世帯主 51 世帯の内、調査可能であった 47 世帯 92 名を対象としている。家族そのものの民俗語彙としては〈ケネー〉という用語がある。なお、この地域は隠居（別棟・別食・別財を原則とする）家族制度が積極的な慣行としてみられる。母屋のことを〈デアト〉、隠居する事もしくは隠居屋そのものを〈ワカサレ〉と呼び、隠居形態としては隠居分家形態をとる。調査時においても 39 家族内の 8 世帯が隠居を営んでいた。

表 3 は家族員数および世代数を示したものである。

表3によれば、割合の高位順にI世代同居家族(66%)、II世代同居家族(31%)の順であり、III世代同居家族は、わずかに(3%)のみである。片泊の家族構成は世代別にみた場合、ほぼII世代までの浅い世代深度により構成されている。このことは片泊の伝統的隠居がいわゆる隠居分家形態をとり家族が常に夫婦家族へと分立する志向性と対応している。II・III世代家族の内8戸において隠居が形成されている結果、世帯規模はさらに縮小されている。全世帯平均員数は1.93人である。表4の続柄別家族・世帯構成表においてその内容をみてみると次の通りである。

表3 同居世代別・員数別家族構成

世代 \ 員数	1	2	3	4	5	合計
I	6	20				26 (60%)
II		2	5	2	3	12 (31%)
III				1		1 (3%)
戸数	6	22	5	3	3	39 (100%)
人数	6	44	15	12	15	92

表4 続柄別家族・世帯構成表

続柄	世帯主との続柄	戸主との続柄
世帯主・戸主	47(1000%)	39(1000%)
配偶者	32(680)	30(769)
子供	11(234)	11(282)
子供の配偶者	0	0
孫	0	0
父	0	3(79)
母	0	6(154)
配偶者の母	0	2(51)
前配偶者の母	0	1(26)

家族としてみた戸主からの続柄の特色は、まず戸主・戸主の父母・配偶者・その子供からなる単純な続柄構成となっている。配偶者の母・前配偶者の母

との同居は、後述するこの地域の「双性的隠居家族」の形態によるものである。隠居を独立世帯として示した世帯の続柄は、さらに夫婦・未婚子女からのみなる単純な構成形態をとっている。片泊における夫婦家族志向を端的に示す数値といえよう。

## (2) 隠居制家族と位牌祭祀

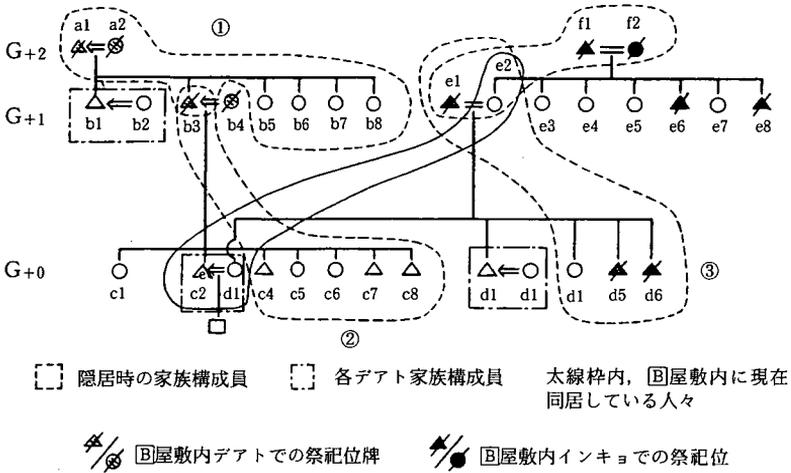
片泊の家族構造を特徴づける慣行は隠居家族である。その形態としては親夫婦のみが隠居世帯を形成する「単独隠居」形態と親夫婦の隠居に際して未婚の子女を伴う「隠居分家」の両形態が見られる。後者の具体的な展開様態を(事例3)にて例示しておこう。

### (事例3) 隠居制家族の展開

隠居分家の展開は図2に示した通りである。この事例ではⅡ世代の隠居分家の様子が図示されているが、その特色は親の最終の隠居屋が婚出した娘の婚家に創設されたことにある(自己c2の妻d1とその母e2の家族構成)。片泊では身近な者の位牌は隠居に伴い隠居屋で祭祀される結果、調査時現在では、自己からみて双性的位牌祭祀(a1・a2・b3・b4・e1・f1・f2・e6・e8・d5・d6の位牌)が継承された。

(事例3)にみられるような家族の居住形態と位牌祭祀の継承は、片泊の家族構造の大きな特質である。すなわち、親夫婦と子供夫婦の別棟・別財・別食による隠居制家族の展開を第一の特色とする。第二の特色としては、隠居制による親夫婦の最終の帰属屋敷は、長男～末子および状況によっては婚出後の娘・息子をも含めて選択的である点にある。このことは片泊の隠居制家族が妻方親族の父母との同居を含めて極めてゆるやかな構造をもっていると言える。また位牌祭祀継承においても妻方親族員の位牌祭祀が29%にのぼる非父系的継承を許容してきた。これらの資料にもとづいて片泊の家族構

図2 事例



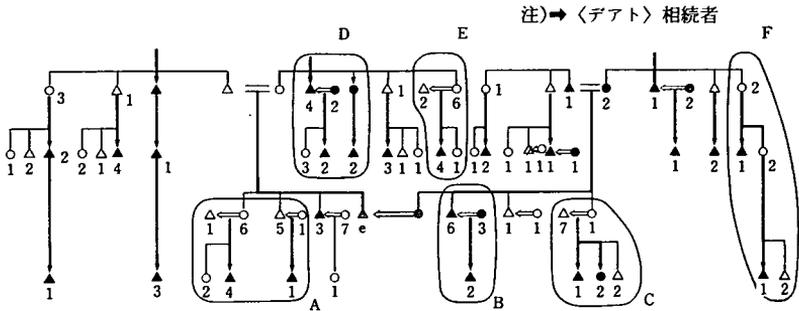
造を「婚姻=双性家族」として規定したのであった(山内:1983)。

### 3. 親族〈ヤウチ〉

黒島では親族関係者一般を示す民俗語彙として〈ヤウチ〉が用いられている。〈ヤウチ〉の基本的な構造は自己を中心とした双性関係者であるが、その具体的内容を〈ネットウ回り〉(旧正月2日の午前中実施される各家の位牌祭祀訪問)より例示しよう。〈ネットウ回り〉に「位牌を拝みに回る家のものまでがヤウチ」といわれている。

図3は訪問者を自己にとり訪問先の関係を図化したものである。訪問先の内、現世代での分岐関係が〈ワカサレ〉(分家)戸である者7例、婚出者である者13例であり〈デアト〉相続戸よりも非相続者への訪問が高数値を示している。このことは、片泊では本家一分家関係を総称する集団名称はなく、また直接の兄弟関係の分岐関係者であっても本家一分家関係が曖昧・混同している場合が少なくないことに関連する。また隠居分家の展開により位牌祭

図3 ネットウ回り訪問先



祀の継承が婚出した兄弟姉妹の屋敷にて祭祀されている場合もあることにも関連している。また、自己の妻方関係者（C 枠内）、自己の婚出した姉妹関係（A 枠内）者への訪問も夫方関係者との対比において同程度に重視されていることも双性的な家族構造に関連するものと考えられる。この妻方・母方関係者への傾斜は上位1世代でより明確な傾向を示している。

片泊の親族構造は次のように整理されよう。

- ① 当該社会には単系出自を基盤とした集団は存在してこなかった。また世代を遡及する本家一分家関係・系譜観念は希薄である。
- ② ヤウチの範囲は理想的には自己より双性的に上位2世代までを範囲としながら、実際に機能するのは上位1世代・イトコ関係までが多い。このことは、当該社会の地域内婚率（91%）、血縁内婚率（28%）の優位性に関連する。
- ③ 双性的親族関係内における訪問・参集の原理には、「家」筋・相続戸・非相続戸等の条件・規制は認められない。むしろ隠居制家族を条件とする妻方=母方親族員の相対的優位性が看取される。

#### 4. 年齢集団

現在、年齢組織として存在するのは青年会・婦人会・老人会の三組織のみ

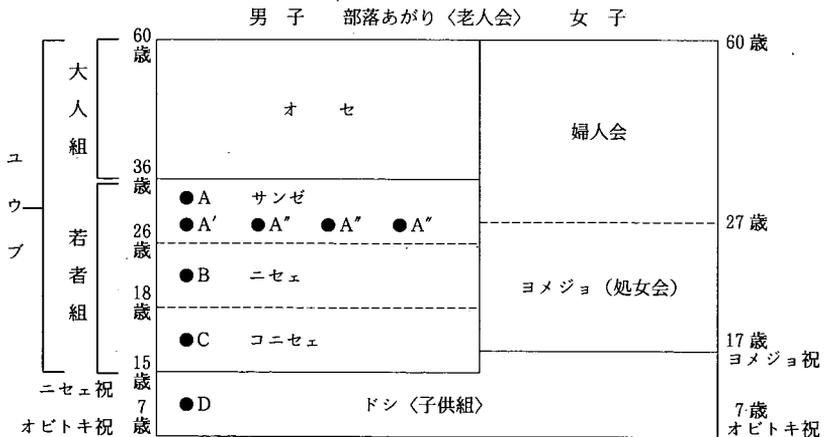
である。かつての若者集団を継承した青年団は昭和29年に構成員の不足により解散している。男性は70歳・女性は65歳になると〈部落あがり〉となり通船作業等の部落労役から引退する。以下に記述する年齢集団は過疎化以前に存在していた〈ニセエ〉と呼ばれた若者組を中心とした記述である。

当時の片泊の男子・女子の年齢組織を図化したものが図4である。

まず、男女とも7歳の誕生日を迎えると〈オビトキ祝〉を経て〈ドシ組〉(子供組)に加入した。子供組には男女の区分はなかった。男子は15歳になると〈ニセエ〉(若者)入りする。ニセエ組の年齢は、35歳までであり、36歳～60歳は〈オセ組〉に加入する。ニセエ組とオセ組を併せた15歳以上～60歳までの階層をユウブ(要夫)と呼んでいる。ユウブとは部落・組単位の公共労働に参加する責務があり、カツオ漁、焼畑耕作における労働構成員である。女子は17歳から60歳までがユウブとして公共の作業に参加した。

こうした年齢集団の詳細は〔山内：1984〕に記述したので、以下にはその特色のみをまとめておく。

図4 年齢階層



A: ニセエ頭, A': ニセエ副頭, A": オヤッドン(若者の親方),  
B: 二十五頭, C: コニセエ頭, D: 子供頭

- ① 若者宿は部落内の3ヶ所（部落内の地縁区分としての上村・中村・下村の各3ヶ所）に設けられていたが常設の宿ではなく民家を借りて宿としていた。各宿には〈オヤッドン〉と呼ばれる宿の頭がいた。男子の年齢階層には4つの階層があり、年齢を経るに連れて順次、上部階層に組み入れられた。女子の階層は男子に比べ単純であり〈ヨメジョ〉と婦人会の2階層区分のみである。また女子の宿は存在してこなかった。
- ② 男子の年齢階層区分の中で地位・役割が大きく転換する重要な時期は次の4期である。ニセエに加入する時期（15歳）。これ以後ユウブとして村落の労働要員となる。若者組の中でコニセエ層からニセエ層へ移行する時期（18歳）。以後戸主となることが許され若者宿を中心に活動する。また、サンゼ階層になるとニセエ頭等の役職となり若者を指導する。若者組からオセ組（大人組）へ移行する時期（37歳）。これ以後、部落の主要労働員であると同時に村落の指揮階層となる。最後に部落アガリとなる60歳以降であり文字どおり村落からの隠退を意味する。
- ③ 各階層には、それぞれ頭役がおり、村落全体の統合はオセ組の年長者達から選出された当番役であった。
- ④ 若者組の主な機能はそれぞれ年長の者により儀礼作法・下駄・草履作りの方法・漁の詳細な手順・年中行事、祭り事における踊り方、炭焼きの方法、あるいは焼畑における火入れ・地割りの方法が伝授され、必要に応じて共同労働を実施していた。

### 第3章 「社会構造」の対比と社会変化

以下では、これまで述べてきた下北半島猿ヶ森と黒島片泊における社会構造上の比較分析をおこないながら「日本の地域性」に関連する問題に論及をすすめたい。

まず、はじめに事例の様態を概況としてまとめたものが表5である。表中の項目別の補足説明ならびに事例の比較検討を整理するならば次のとおりである。

### ①～② 人口・生業

いずれの社会においても伝統的に半農・半漁の村落社会であったが、共通する産業基盤の脆弱性から早くから出稼ぎを主要な現金収入源としてきた社会であった。猿ヶ森では北海道ニシン場への集団出稼ぎであったし、黒島では九州方面の炭坑あるいはカツオ基地への出稼ぎであった。大正期以降これらの出稼ぎが衰退してから、両社会では都市部への他出が加速せられることになる。猿ヶ森では次男以下の他出が顕著であり、大正期以後の分家創設は極めて少ない。

### ③～⑧ 家族・相続・継承

両社会は過疎化に伴う人口流動の顕著な特色を共通しながら、尚、今日の家族構成上の特質においても差異を看取することが可能である。両社会の子供世代の他出を条件として夫婦家族率は共に高い数値を示しているが、猿ヶ森における直系家族率は尚38.9%存在している。また、黒島の場合の直系家族(22.0%)は、隠居制家族の慣行により、生活単位としての世帯としてみれば、いずれも夫婦家族的構成をとっている。結果、世帯の平均員数には猿ヶ森(3.1人)、片泊(2.36人)と0.65人の差異を認めることができる。

相続に関しても猿ヶ森では代々にわたる長男相続を原則としてきたし親の一定年齢(かつては50歳)に従い戸主権の譲渡が行なわれ、親夫婦・長男夫婦同居の直系家族が志向されてきた。片泊では、子供の婚姻を契機とした隠居分家により家族が展開するため家・屋敷の相続は長男～末子まで選択的であり、また家財産は分割的である。今日、人口流動の現象下においても、

「日本の地域性」研究に関する一考察

表 5

村落名 (調査年)	青森県下北郡東通村猿ヶ森 (1994年～1996年)	鹿児島県三島村黒島片泊 (1980年)
①人口・世帯数	67人・22世帯	99人・51世帯
②生業の様態およびその変遷	・稗作(畑作)・林業・畜産(牛・馬の放牧)・漁業(イワシ・ブリ等の地引き網漁)※沿岸部に漁業活動のため納屋集落を形成していた。 ・炭坑・ニシン場への出稼ぎ。 ↓ ・畜産・林業・都市部への出稼ぎ。	・地割り制にもとづく焼畑耕作(麦・芋類等) ・畜産(牛)・カツオ漁・大型カツオ船、炭坑等への出稼ぎ。 ↓ 畜産(牛)・港湾労働。
③家族構成	夫婦家族 55.5% 直系家族 38.9% 傍系家族 5.6% 平均員数 3.1人	77.0% 22.0% 0.0% 2.36人
④家形居住形態	夫婦家族と直系家族的形態	隠居制家族による夫婦家族(別棟・別財・別食を原則とする)
⑤家族の志向類型	直系家族(現状維持型)志向	夫婦家族(縮小型)志向
⑥相続形態 分割形態 相続時期	長男相続 相続者単独 親の高齢化・生前相続	長子～末子まで選択的 長男～末子までの分割 子供の婚姻による隠居を契機とする。
⑦位牌祭祀継承	長男へ継承→父系単系型継承(一部事例では擬制的親子関係により継承)	妻方親族員の位牌継承許可→双性型継承
⑧家族構造類型	父系単性家族	婚姻=双性家族
⑨婚姻 婚姻契機	地域内婚率志向高い・血縁内婚率低位 <モノユイゼニコ>(仲人による交渉)	村落内婚率91%・血縁内婚率28% 婚前交渉の自由・一時的妻訪婚あり
⑩親族	・名称 オヤグ・イチシンルイ ・出自規制 父系 lineage と kindred の併存 ・「家」連合の様態 本家一分家認識はあるが対等的 ・家の階層差 なし ・親族結合 父方・母方対等的 ・擬制的親子関係 イブシ親-イブシ息子関係 ※拡散的締結関係	ヤウチ 自己中心的双性的関係のみ存在 本家一分家関係の認識が曖昧 なし 妻・母方の優位性 なし
⑪年齢集団	・名称 <セイネン>(男子) <メラシ><アネ連中><ババ会>(女子) ・若者宿 セイネン宿(集落内1ヶ所に常設宿) ババ会(集落内1ヶ所に常設) ・階層区分および年齢幅 男子1階層(15歳～42歳) 女子3階層(15歳～婚姻・婚姻後～52歳・52歳以降) ・主な機能 集落内の公共労働・地先沿岸漁業の協同労働と配分・年中行事・能舞の伝承	<コニセエ><ニセエ><サンゼ><オセ>(男子)・<ヨメジョ><婦人会>(女子) ニセエ宿(集落内3ヶ所の民家) 男子4階層(15～17歳・18～25歳・26～35歳・36～60歳) 女子2階層(17～27歳・28～60歳) 集落内の公共労働・焼畑耕作の協同労働・地先沿岸漁業の協同労働と配分・年中行事・舞踊の伝承
⑫村落自治	年齢・輪番制	年齢・籤引き決定

猿ヶ森では他出した長男のUターンが親の高齢化（現在70歳前後）を条件へと変容しながらも直系家族志向（現状維持型）に変わりはないし、片泊での夫婦家族志向（縮小型）は親夫婦・子供夫婦二世代の不同居観の徹底した隠居世帯に、あるいは子供夫婦の他出により今日もみてとることが可能である。猿ヶ森の直系家族志向に関連して、猿ヶ森の位牌祭祀は父系単系の継承を累代にわたり今日まで維持してきた。一方、片泊での家族の流動的構造を条件とした妻方親族員の位牌祭祀継承は本論事例に示したとおり今日なお高率に看取され双性型の位牌祭祀継承といえる。

以上の家族構造を蒲生正男（1970）の類型論に従い対比するならば猿ヶ森の家族を「父系単性家族」と規定できようし片泊の家族を「婚姻—双性家族」と規定できよう。また、同じく過疎化し人口流動の著しい両社会において、現在の家族構造は同質的な要素よりも、なお異質な要素が顕著といえる。

#### ⑨～⑩ 婚姻・親族

血縁的内婚は片泊において高率であり、また両社会で地域内婚率は高かったが、今日、いずれの数値も減少傾向にある。婚姻契機は猿ヶ森で「実質的仲人婚」に関連した〈モノユイゼニッコ〉等の儀礼が伝承され、片泊ではヨバイに関連した伝承が認められるが婚姻そのものの減少にともない、いずれも過去の儀礼伝承の域を出ない。

猿ヶ森の親族構造は、各家の長男相続を基盤とした一系の家族を単位とし極めて限定的な lineage 〈オヤグ〉を親族編成の基盤としながら、具体的な親族行動を伴う範囲は、その地理的・経済的条件に規定されながら各世代のキンドレッド内に限定され、その構造は〈イチシンルイ〉による姻戚関係への連帯強化、さらには擬制的オヤコ関係による親族の再編の過程が顕著であった。親族類型としては父系 lineage と kindred の併存による父方・母方の対等的構造といえる。

片泊の親族用語は自己中心的な双性関係者を意味する〈ヤウチ〉のみであり、出自集団に関わる名称は存在していない。隠居制家族にもとづいた妻・母方関係者との紐帯が顕著であり、直接の兄弟関係であっても本家一分家関係が曖昧である。

以上の親族構造における両社会の異質性は、今日、親族参集の員数としては減少傾向にあるものの、その構造原理としては本質的な変容は認められない。

#### ① 年齢集団

両社会とも年齢集団を保持し、その集団員は生業・年中行事・芸能等に機能してきたが、その細部における特徴は異なる。

猿ヶ森の年齢集団の階層は男子が単階層（15歳～42歳）であり、セイネン集団に加入する時期が短い。片泊の年齢階層は4階層に設定され、15歳～60歳までとなっている。女子に関しては猿ヶ森で3階層あるがメラシからアネ連中への移行は年齢ではなく婚姻を契機としている。またババ会は宗教的講集団としての性格をもつ。片泊の女子階層は年齢を契機とする2区分である。両社会の大きな差は猿ヶ森の年齢集団が当該村落の生産活動（主として漁業に関連して）に従事する生産人口の年齢を単位とし単層的な年齢集団を設定してきたのに対して、黒島片泊では、生産人口の年齢幅内に複数の下位区分と各集団の頭が設定されてきた。

黒島片泊の年齢集団には従来の「年齢階梯制」<sup>(6)</sup>という概念が適用できうるが、猿ヶ森の年齢集団は、平山和彦（1984）の分類する東日本を中心とした「青壮年型」の年齢集団に近い。

ところでこうした両社会の年齢集団の変容・衰退は今日、最も著しい特徴と思われる。猿ヶ森においては地先沿岸漁業の衰退により年齢集団の機能は年中行事における能舞伝承の場のみ限定されてきた。片泊においてもカツオ漁の不振、地割制にもとづく焼畑農耕の衰退において年齢集団の機能の場

は、盆踊り等の年中行事伝承に限定されてきた。また両社会とも若者の流出した今日、〈セイネン〉あるいは〈ニセエ〉と称する活動はもっぱらおおよそ成人～60歳前後の人々によって担われているのが現状である。伝統的な若者宿を消失した両社会の年齢集団は、その痕跡を伝承のなかに見出すにすぎない。

#### ⑫ 村落自治の原理

村落の自治的集団にみられる原理としては、猿ヶ森では、かつて存在していたマワリ宿の慣行に象徴される当番制が顕著である。この慣行は旅人・村役人等を宿泊させる家当番制のことであるが、部落会・牧場組合・林業組合・漁業組合等をはじめとする村落の多様な組織の役職には、現在もこの当番制による決定を原則としている。一方、黒島片泊では年齢階層による年齢原理もみられるが、もう一つの原理として伝統的な焼畑耕作時代より継承してきた籤引き決定による原理も見られる。現在の部落役職の選出は、一定年齢層より選挙により選出されているが、集落内の諸行事等の割当は輪番制を原則としながら籤引きによる方法が採用される場合がある。

## 第4章 終 章

さて、以上、両社会の伝統的要素とその変化について簡述し、対比的に要約してきた。

本論のはじめに引用した蒲生正男（蒲生：1982）の親族類型・村落類型に従い整理するならば、つぎのような整理が可能であろう。

日本の伝統的な親族組織としては、猿ヶ森は(1)－(b)「出自集団と親類の共存する親族組織—同族の形成にいたらないもの」に適合し、片泊は(2)－(b)「親類のみの親族組織—双性的な傾向の著しいもの」に適合的である。

村落構造については、猿ヶ森は、(1)同族制、(2)年齢階梯制、(3)当屋制、(4)その他のいずれの要素も具備しながら、いずれか一つの類型化は現在のところ困難のように思われる。一方、黒島片泊の村落構造は伝統的には(2)の年齢階梯制村落が適合的であるといえよう。

本論稿は、もとより両社会の伝統的な村落構造の類型化を図る意図はないので、その詳細とりわけ下北半島における村落構造の諸問題は別稿にまかせるとして、以下では「日本の地域性」と「社会変化」に関連して事例の対比からえられた問題を整理し本論の結びとしておきたい。

まず、両社会の社会変化の比較を通じて、少なくとも以下の点を留意事項として指摘可能であると考ええる。

「日本の地域性」の考察を社会変化の理論と関連して述べる時、「理念的モデルの対比」によってあるいは、「地域ごとの地域差」から出発しようとも、いずれも対象とする文化要素が関連している社会構造の精査ぬきには、その比較・類型化は意味を持ちえない。

このことはすでに大林太良(1985, 1986)、佐々木高明(1982)等により指摘されてきた生態学的領域も含めてのことであるが、社会構造内部に限定していえば、生業に関わる諸々の社会集団の変化は生業の変遷に伴う変容が著しいものと考えられる。

事例に則して述べれば、猿ヶ森・片泊の両集落で、生業に直接関連してきた社会集団としては「年齢集団」(若者集団)があげられるが、共に生業の(漁業・焼畑の衰退)変遷に伴い、その本来の性質を変貌させてきた。今日的にみれば、両社会の年齢集団は成人から村隠退年齢までを一組とした村の公共労働参加の年齢区分を設定しているに過ぎないのであり、芸能伝承等に限定されたその機能も両社会で同質的であるといわざるをえない。

一方、両社会では、親族関係が直接的な生業の単位となることは伝統的にも今日的にも認められなかった。猿ヶ森においては同族制あるいは本家一分

家関係にもとづいた互助協同の労働組織は存在してこなかったし、「家格」を前提とする田畑の経営格差は認めがたい。片泊では元来、焼畑耕作は地割制にもとづく籤引決定であったし、集落の公共労働は年齢集団により担われ、親族関係と生業は直接的な機能的連関を有してこなかった。

結果として、今日、生業形態が大きく変化した両集落において、位牌祭祀・家の継承・祖先祭祀等にみられる親族構造は基本的構造としては通時的に一貫性があり、したがって今日なお多くの両社会の異質性を認めることが可能である。

こうした事例と社会構造の対比により意味される内容は、日本文化の「地域性」を単に多層的な分布図の累積、あるいは相対的な地域差を目的とした「領域論」あるいは「類型論」の限界とその問題点を提示しているものと理解される。

例えば、東京大学文化人類学教室「日本文化の地域類型」（泉靖一ほか：1963）の研究では、多くの標本抽出と家族・親族・婚姻・年中行事・宗教その他多様な指標により分布図が作成されたが、長島信弘は仮説的な複数の領域設定を提示した後、次のような結論にいたっている。「地域区分にもとづく文化複合の理念型や設定や地方的差異の詳細は今後の課題であるが、こうした文化要素の分布論的研究が日本民族の起源論にどこまで貢献できるのか、あるいはこうした研究から何がわかるのか」（Nagashima, N. and H. Tomoeda: 1984）について疑問視している。こうした研究に欠落していた視点は「構造分析による地域性研究」の不十分性ともいえるが、最も重要なことは当該する村落構造と社会変化の諸要因に関連した精査がなされなかったため、全ての文化要素が同質的に同一の指標の中で考察された結果ではなかったかと考えられる。例えば、マキ・イッケ・イットウ・ヤウチ等の親族語彙に関しての分布・領域設定は、当該社会におけるそれら親族組織が生業・労働組織等の社会構造の一要素として、どのような機能的関連を有してきた

のか、またそうでないとするれば、その社会の親族組織は社会構造の中にどのような様態・位置づけがあるのか、こうした社会構造内のレベル分け、あるいは文化諸要素の諸連関・区分を精査しなければ親族構造・語彙の平板的な比較・分布は「日本の地域性」を理解するうえであまり意味をもちえない。また、年齢集団における若者宿の有・無等のみから導きだされる分布・領域そのものは、通時的にも共時的にも「日本の地域性」理解の例証資料としてあまり意味をなさないのではなからうかと考えている。

総論的にいえば、「日本の地域性」研究にとって「社会構造」の対比・分析は重要な項目であるが、その方法論上の手続としては「社会構造」と「社会変化」の動態のプロセスを媒介とする指標、例えば、環境や生態系の変化において社会構造内のどの要素がパラレルに変化し易いのか、あるいは変化し難いのか、その方法論的な課題が研究史上においても十分に議論・整理されてこなかったといえる<sup>7)</sup>。

一方、先の問題の所在で紹介した岩本通弥等の多元的進化論に依拠した「文化受容の構造論」に関してはどうであろうか。

下北半島猿ヶ森と黒島片泊は、生態的・地理的条件あるいはより広義に環境的条件としてもよいが、明らかに日本列島南・北の異質性を認めることが可能であろう。しかし、そこに展開してきた直系家族：隠居制家族あるいは父系単系家族：双性家族、親族構造における明確な差異は、総て環境決定的な要因により規定されたものとは言い難い。産業基盤としては脆弱な半農・半漁の生業形態はその後の出稼ぎも含めて両社会に共通する与えられた環境要因ともいえる。

また社会変化に伴う「受容構造の差異」を日本社会の「地域性」なり「地域差」とみなすならば、この両社会に共通する外的要因によってもたらされた社会的変化の様態は過疎化・他出・人口規模の縮小・伝統的生業の衰退にともなう年齢集団の崩壊等を共通する変化として指摘できるかもしれない。

あるいは異なる変容過程を抽出することも可能であろう。しかし、仮にそうであるとしても、その動的プロセスの受入れ方＝「文化の受容構造」の共通項や異質項から何が導きだされるのだろうか、あるいは日本の村落構造の差異について何が積極的に明らかにされるのだろうか。またそのことが「日本の地域性」研究において最も有効な一方法論とも思われない。

むしろ、先述した、環境の差異あるいは社会変化を通して保持されてきた「社会構造」を精査することの有効性は、本稿の事例研究において示したように、今日なお「日本の地域性」を理解するうえで重要な指標と考えられる。

こうした「日本の地域性」に関する理解の差異は、本質的には本論冒頭部で述べた次の点に帰着されるものかもしれない。すなわち、J. H. Steward等の多元的進化論あるいは岩本の「文化の受容構造論」の背景には「国家」「国民」レベル（上部構造）の変化が民俗レベルの文化（下部構造）に社会変化を一方向的に規定することを前提としているかにうかがえる。しかしながら日本社会における地域差のみを考察対象としても「国家」的「国民」レベルの変化とは関わりなく、民俗レベルにおいて認められる社会総体の中にはこれまで述べてきたような複数の文化要素には「社会構造」内に維持・継続されてきた社会変化への抑制要因が認められると考えるのである。それは、今日なお文化主体者として人々が選択してきた文化特性（文化が異質性であるとしか説明しえない要素）のことであり、蒲生正男が「主体性の論理」（ある程度首尾一貫した人々の価値判断の体系）と呼んだ内容のことである。このことについての対比により日本社会を理解しようとする研究を私は「地域性」と理解するのであり、その意味に限定してのみ日本社会の理念的「地域類型」論は、今日なお可能であると考えている。

確かに今日の日本社会の変化は著しく、もはや静態的あるいは「伝統的」なる社会を仮説しての文化理解は困難であることは自明の理である。岩本やJ. H. Steward等の言う「国民」的・「国家」的的文化レベルの統合とは、その

## 「日本の地域性」研究に関する一考察

概念的な誤解を回避するために、私はさしあたって、「文化的公共化」と呼んでおきたい内容レベルと考えている。文化的公共化の一例を示せば、今日の日本社会において都市部・非都市部を問わずモータリゼーションが普及し家族形態においては表面的に「核家族」化が進行し親族行動は地域を問わず、日常的には縮小傾向にある。また各地域で開発・進歩してきた農業・漁業等生業に関わる技術は全国レベルで同一な技術水準が普及しつつあるし、非都市部での人口の過疎化と平行して各地域の産業後継者の不足は同一の根をもつものと考えられる。また、民俗レベルでの年中行事その他に目をむけてみると、都市部・非都市部に関わりなく、かつて各地域で保持されてきた儀礼の意味内容は全国レベルで祭事標準化しつつある。しかし、以上に例示した「文化的公共化」とは各地域の社会構造においては極めて現象的・形態的な社会変化として限定的意味で理解しうるものと予想している。

こうした「文化的公共化」において、今日なお当該社会で主体的・能動的にコントロールされている文化要因にこそ、当該社会の「地域性」の指標として比較考察が可能であろうと考えている。

最後に、本稿では家族・親族・年齢集団等の事例分析に傾斜したため葬墓制や年中行事・儀礼・宗教等多くの社会構造に関わる内容には立ち入ることができないままであった。こうした文化要素全般と社会構造上の変化についての包括的議論はすべて今後の課題である。

### 〈註〉

- (1) 福田アジオは、『日本民俗学概論』1983 吉川弘文館、1984『日本民俗学方法序説』弘文堂等にこの問題を整理している。
- (2) 同報告書 43 集・52 集所集では岩本通称・福田アジオ・上野和男・山本質素等の論考には「地域性」再考に沿った事例分析・報告が展開されている。
- (3) 蒲生の地域類型論は、従来の農村社会学における「家」「講」「同族」といった類型の名称が相対的地域性あるいは相対的通時性であれ、また日本人のイデオロギーであれ、日本社会を説明する概念としては社会的にも民俗学的にも

未整備の概念でありかつ、資料的な偏りをもって論じられたことへの反証として論じられた。すなわち、日本の地域性研究を「親族」を共通指標に解析したものであった（蒲生：1958「親族」日本民俗学体系3、復刻版1976：pp.233～255他）。

- (4) 『下北 自然・文化・社会』（1967初版）九学会下北調査委員会編では、考古・言語・歴史・民俗・宗教・教育学他、同地域の社会的・歴史的諸側面に関わる学際的研究を網羅していた。尚、同報告書は1987年に復刻されており、本論の参照は1987年度版からのものである。
- (5) 擬制的親族関係としての〈イブシオヤ〉〈イブシムスコ〉については、上野和男による親分子分関係と村落構造との関連を問題とした類型論が詳しい（上野，1992，pp.89～166）。この類型論に従えば、猿ヶ森の事例は「集中的構造」ではなく「拡散的構造」（「個人を単位として構成され、年齢や世代の上の者が親分となる関係であって、村落内部の親分子分関係の連鎖をみると、親分層・子分層の区分はなく、どの家もまたどの個人も親分となり子分となる場合が多く、親分子分関係が平板的に村落をおおうものである。」上野，同 p.122）として理解しうる一事例であろう。
- (6) 「年齢階梯制」という概念・用法については〔関：1958〕〔平山：1966〕〔江守：1956〕〔蒲生：1963〕等を参照したが、さらに蒲生は1980年大学院講義にてつぎのように述べている。「単に年齢階層区分があるだけではなく、そのヒエラルキー的構造と共に、各階層にリーダーシップが必要である。また同時に青年層に位置しない者によってリーダーシップをとられていなければならない」
- (7) 社会変合理論と社会構造の問題はすでに大林：1984等により指摘されてきた。通文化的な社会変化に関する文化理論の構築も今後の重要課題であるが、日本の事例から考察可能な社会変化の理論も、今後の文化領域論にとって重要な課題と考えられる。本稿の事例は生業形態の変化と親族・年齢集団に限定的に焦点をあてている。社会組織他、言語・宗教・儀礼等多くの文化要素と環境要因の変化とその精査は、今後も十分な事例研究を必要としよう。

#### 参考文献

- Murphy, R. and J. Steward 1956 『Economic Development and Culture Change』  
J. Steward 1955 『Theory of Culture Change』
- Peterson, N. 1991 「Introduction. Cash, Commoditisation and Changing Foragers」 『Senri Ethnological Studies』 30: 1-16
- Nobuhiro Nagashima and Hiroyasu Tomoeda 1984 「Regional Differences in Japanese Rural Culture」 『Senri Ethnological Studies』 14

「日本の地域性」研究に関する一考察

- 岩本通弥, 1993「地域性論としての文化の受容構造論」『国立歴史民俗博物館研究報告』第52集, pp. 3~48 所収
- 泉 靖一, 大給近達, 杉山晃一, 友枝啓泰, 長島信弘 1963「日本文化の地域類型」『人類科学』15号, pp. 105~131 所収 (共同課題・日本の地域性)
- 長島信弘, 1964「日本文化の地域的差異」『人類科学』16号, pp.87~113 (共同課題・日本の地域性—統一)
- 千葉徳爾「民俗学における地域性の問題」1963:『人類科学』15号, pp.79~91 (共同課題・日本の地域性)
- 「民俗と地域性」『民間伝承』7-5, 10
- 小島美子他, 1992「民俗の地域差と地域性1」『国立歴史民俗博物館研究報告』第43集
- 1993「民俗の地域差と地域性2」『国立歴史民俗博物館研究報告』第52集
- 宮本常一, 1965「下北における農耕技術の伝承」『人類科学』17号, pp. 109~135
- 坪井洋文, 1965「下北半島尻労区の村構成」『人類科学』17号, pp. 135~152
- 福田アジオ, 1993「伝承地域と民俗の地域差」『国立歴史民俗博物館研究報告』第52集, pp. 79~94 所収
- 1972「歴史学と民俗学」『民俗学評論』8
- 1979「日本民俗学の動向と展望Ⅰ」『日本民俗学のエッセンス』ペリカン社
- 1984「民俗の母体としてのムラ」『日本民俗文化体系8』, pp. 31~80
- 山本質素, 1993「日本民俗学における地域差と「地域性」概念について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第52集, pp. 219~264
- 大林太良 1996「日本民族の起源」『日本民族の現在』ヨーゼフ・クライナー編
- 1984「年齢階梯制の背景と機能」『日本民俗文化体系8』 pp. 139~149 所収
- 1984「日本文化の地域性をめぐって—文化領域設定のための予備的考察」『列島の文化史1』 pp. 186~207
- 1990『東と西 海と山 日本の文化領域』小学館
- 平山和彦 1984「年齢と性の秩序」『日本民俗文化体系8』 pp. 150~192 所収
- 1966「年齢階梯制と家格制」『日本民俗学会報55』 pp. 7~22
- 関 敬吾 1958「年齢集団」『日本民俗学体系』第3巻
- 江守五夫 1966「社会構造—村落の社会組織に関する研究の回顧—」『日本民族学の回顧と展望』
- 1976『日本村落社会の構造』弘文堂
- 岡 正雄 1979『異人その他』言叢社

- 岡 正雄・八幡一郎・江上波夫・石田英一郎 1949「日本民族=文化の源流と日本国家の形成—対談と討論」『民族学研究』13巻3号, pp. 207~277  
—— 1955『日本民族の源流』江上波夫編, 講談社学術文庫
- 佐々木高明 1985「日本文化の東・西—日本文化起源論へのアプローチ」『立命館文学』843, 845号, pp. 98~127
- 網野善彦他編 1984『日本民俗文化体系 8 一村と村人=共同態の生活と儀礼』小学館
- 住谷一彦 1973「村落構造の類型分析—研究史の動向によせて—」『村落構造と親族組織』pp. 247~273
- 蒲生正男 1970「戦後日本社会の構造的変化の試論」『現代のエスプリ』80号, pp. 188~206  
—— 1978『増訂・日本人の生活構造序説』ペリかん社  
—— 1982「日本の伝統的社会構造とその変化について」『政経論叢』第50巻第5・6号, pp. 11~21
- 蒲生正男・大胡欽一 1967 (1987年復刻)「地域社会の流動と停滞—むつ市北関根の事例」『下北 自然・文化・社会』九学会下北調査委員会編
- 大胡欽一他共編著 1993『社会人類学からみた日本』河出書房新社
- 村武精一 1973『家族の社会人類学』弘文堂
- 上野和男 1992『日本民俗社会の基礎構造』ぎょうせい
- 東通村教育委員会編 1982『東通村民俗調査報告書』第4集,  
九学会連合下北調査委員会編 1967『下北 自然・文化・社会』平凡社 (1989年復刻)
- 山内健治 1983「トカラ列島・黒島の家族構造」『南島史学』第21・22号, pp. 101~133 所収  
—— 1984「黒島の年序体系と親族組織」『南島史学』第24号, pp. 46~73